

# さくらい 市議会だより

定例会概要・トピックス.....6  
 議案議決結果.....7～8  
 特別・常任委員会.....9～10  
 代表・一般質問.....10～12  
 お知らせ.....12

題字 桜井高校書芸コース3年 大槻 杏 さん  
 写真 『夕暮れの大和川』 桜井高校写真部1年 小野 碧月 さん

## トピックス

### 非接触型体温計購入を提案

市議会では、市の新型コロナウイルス感染症対策に協力し、活用を図るよう、令和2年5月から12月まで、議員の報酬月額を10分の1減額しています。

この減額した予算については、新型コロナウイルス感染症助け合い基金に積み立て、その一部で非接触型体温計を購入し、市内小中学校・公立幼稚園・公立保育所へ配布することを市へ提案しました。

この提案により、非接触型体温計が購入され、各施設へ配布されました。



## 令和2年9月定例会報告

### 一般会計・各特別会計 および各企業会計決算を認定

#### 定例会の概要

令和2年9月定例会は、9月2日(水)～25日(金)までの24日間の会期で開かれました。令和元年度各会計決算、令和2年度各会計補正予算、市道の認定・変更に関する議案、GIGAスクール構想推進に係る財産の取得に関する議案を中心に審議を行いました。	◆報告案件.....2件
	◆令和元年度決算.....8件
	◆令和2年度補正予算.....5件
	◆条例の一部改正.....5件
	◆市道の認定・変更.....14件
	◆財産の取得.....1件
	◆訴えの提起.....1件
	◆人事案件.....5件
(議員発議)	
◆意見書.....2件	

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
報第 26 号	令和元年度桜井市土地開発基金、水洗便所改造資金貸付基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況を示す書類の提出について	地方自治法第 241 条第 5 項の規定に基づく書類の提出。	提出
報第 27 号	令和元年度決算に基づく桜井市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づく報告。	報告
認第 1 号 (決算特別委員会)	令和元年度桜井市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 238 億 2,469 万 9,684 円 歳出決算額 236 億 692 万 5,019 円	認定 ※次頁「各議員の賛否」参照
認第 2 号 (決算特別委員会)	令和元年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 2,042 万 4,992 円 歳出決算額 6,481 万 8,942 円	認定
認第 3 号 (決算特別委員会)	令和元年度桜井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 63 億 7,198 万 4,548 円 歳出決算額 60 億 2,296 万 7,273 円	認定
認第 4 号 (決算特別委員会)	令和元年度桜井市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 3,125 万 300 円 歳出決算額 1 億 4,813 万 3,096 円	認定
認第 5 号 (決算特別委員会)	令和元年度桜井市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 60 億 1,316 万 7,039 円 歳出決算額 58 億 5,139 万 3,077 円	認定
認第 6 号 (決算特別委員会)	令和元年度桜井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 7 億 8,547 万 841 円 歳出決算額 7 億 8,470 万 5,641 円	認定
認第 7 号 (決算特別委員会)	令和元年度桜井市水道事業会計決算認定について	収入総額 13 億 6,312 万 6,555 円 支出総額 13 億 4,317 万 7,749 円	認定
認第 8 号 (決算特別委員会)	令和元年度桜井市下水道事業会計決算認定について	収入総額 12 億 1,934 万 6,218 円 支出総額 11 億 8,833 万 882 円	認定
議案第 36 号 (総務委員会)	令和 2 年度桜井市一般会計補正予算 (第 6 号)	補正額 2,849 万 8,000 円 桜井市火葬場の排気塔及び目隠しガラリの取替等に係る修繕料、令和 2 年 7 月豪雨等の被害に係る災害復旧の修繕料 等	可決
議案第 37 号	令和 2 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	補正額 1,058 万円 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対する国民健康保険税の減免に係る返還金	可決
議案第 38 号	令和 2 年度桜井市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	補正額 1 億 7,329 万 8,000 円 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対する介護保険料の減免に係る返還金、介護給付費準備基金への積立金 等	可決
議案第 39 号	令和 2 年度桜井市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	補正額 46 万 2,000 円 税制改正に伴う後期高齢者医療システム改修等委託料	可決
議案第 40 号	桜井市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	当該条例に規定されている特殊勤務手当の一部を廃止するため、所要の改正を行うもの。	可決
議案第 41 号	桜井市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部改正について	租税特別措置法の延滞金等の特例規定の一部改正に伴い、地方税法の一部改正が行われたため、関連する条例について、所要の改正を行うもの。	可決

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第 42 号	桜井市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。	可決
議案第 43 号	桜井市消費生活センター条例の一部改正について	新庁舎建設に伴い、桜井市消費生活センターを分庁舎へ移転する予定であるが、分庁舎の改修が現庁舎の解体と同時期となることから、中央公民館へ仮移転を行うため、所要の改正を行うもの。	可決
議案第 44 号	桜井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	桜井市内において新たな地区計画を作成するため、所要の改正を行うもの。	可決
議案第 45 号～ 議案第 55 号 (産業建設委員会)	市道路線の認定について	道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により議会の議決を求めるもの。	可決
議案第 56 号～ 議案第 58 号 (産業建設委員会)	市道路線の変更について	道路法第 10 条第 3 項の規定に基づき市道路線を変更することについて、同法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるもの。	可決
議案第 59 号 (文教厚生委員会)	財産の取得について	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、GIGA スクール構想実現に伴う情報端末等の取得について、議会の議決を求めるもの。	可決
議案第 60 号	訴えの提起について	市営住宅の滞納家賃、家賃相当損害金の納入及び住宅の明渡しについて、司法の判断を必要とするため、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	可決
発議案第 5 号	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出について	提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）・国土強靱化担当大臣	可決
発議案第 6 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣	可決
議案第 61 号	令和 2 年度桜井市一般会計補正予算（第 7 号）	補正額 1,678 万 1,000 円 議員報酬の減額分について新型コロナウイルス感染症助け合い基金への積立金、新型コロナウイルス感染症助け合い基金を活用して行う市内公立保育所、公立幼稚園及び小中学校に配布する非接触型体温計の購入に係る消耗品費 等	可決
同第 17 号	桜井市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	澤 伸嘉 氏	同意
諮第 1 号～ 諮第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について	西岡 良文 氏 中森 志保子 氏 榮嶋 勇次 氏 浦前 正巳 氏	承認

各議員の賛否（賛成・・・○、反対・・・×、棄権・・・△、欠席・・・－）※議長は表決に加わりません

議員	工藤敏太郎	小西誠次	大園光昭	金山成樹	井戸良美	大西亘	工藤将之	阪口豊	我妻力	西忠吉	藤井孝博	吉田忠雄	岡田光司	土家靖起	東俊克	札辻輝巳
認 第 1 号	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	○	○

決算特別委員会

(付託案件8件)

委員長 藤井 孝博  
副委員長 工藤敏太郎  
委員 大園 光昭 金山 成樹  
井戸 良美 工藤 将之  
西 忠吉 岡田 光司

令和元年度桜井市一般会計歳入歳出決算認定について(抜粋)

問 桜井市における本年3月までの新型コロナウイルス対策の初動をどのように評価しているのか。

答 正確かつ適切な情報が無い中、市医師会等からの意見も伺いながら進めてきたことに誤りはなかったと考えている。

問 宇陀市とのごみ処理広域化について、状況の変化はあったのか。

答 宇陀市は、当面ごみ処理施設を維持管理しながら運用することとされており、桜井市と宇陀市とのごみ処理広域化の動きはない。

問 毎年、多額の不用額が出てくるが、その理由は何か。

答 事業の繰越をはじめ国の補助金の割り落とし、入札による執行残、経費の節減などが主な理由である。

問 市税を増やす努力をどのように行ってきたのか。

答 課税客体の把握、高い徴収率の確保、過年度滞納繰越分の徴収率向上、地域活性化等の結果、増収となった。

令和元年度桜井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(抜粋)

問 国民健康保険が県一体化となる中で、基金の扱いはどうなるのか。

答 まだ決まっていない。

令和元年度桜井市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について(抜粋)

問 桜井駅南北駐車場は、民間との競争により今後利用者の減少が予想されるが、対策を考えているのか。

答 北口駐車場は、ホテル宿泊者の利用が戻ってきている。南口駐車場は、近隣の民間駐車場が無くなったので利用してもらえると考えている。

令和元年度桜井市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(抜粋)

問 桜井市において地域包括ケアシステムは構築できたと言えるのか。

答 現在構築中であり、協議体設立はあと一歩のところまで来ている。

総務委員会

(付託案件1件)

令和2年度桜井市一般会計補正予算(第6号)(抜粋)

問 財政調整基金へ1千万円を積み立てた理由と金額の根拠は何か。

答 財政調整基金は残額が非常に少なくなっている。来年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により市税収入が大幅に減少することが見込まれるので、中止になった行事等の予算について、来年度予算編成の備えの一部として積み立てた。当初予算では関係する行事等に1千2百万円程度組まれていたが、今回の補正予算編成にあたり一般財源が必要であったため、そこへ一部充当し、残りの1千万円を積み立てることとした。

問 コロナ禍における人権啓発をどのように進めていくのか。

答 新型コロナウイルスに関連した人権侵害に対し、「STOP! コロナ差別」のスローガンを掲げた啓発など、今後もあらゆる差別をなくすため、様々な啓発に努めていきたい。

問 道路維持修繕工事の場所と理由について聞きたい。

答 市道橋本地内2号線で、比較的交通量が多く、道路に隣接している住宅の住民等から老朽化による振動等の苦情もあり、早急に舗装の修繕を行う必要があると判断した。

問 来年、東京オリンピックが開催されても、桜井市で聖火リレーは実施されないのか。

答 今年度と同様の内容で実施されるのであれば、桜井市においても聖火リレーは実施されることとなるが、現時点では大会組織委員会より発表がないので、未定である。

問 桜井市内の中学校のトイレ改修計画はあるのか。

答 毎年ふるさと寄附金を充当し、計画的に洋式化を進めており、できるだけ洋式化の率を上げられるよう考えていきたい。

文教厚生委員会

(付託案件1件)

財産の取得について (抜粋)

問 情報端末の更新時期である5年後以降について、どのように考えているのか。

答 国、県、近隣市町村の動向も見ながら、検討していきたい。

問 桜井市におけるGIGAスクール構想はいつから始まる予定か。

答 情報端末は11月中の納入、ネットワークの構築完了が今年度中、正式な運用は来年4月からとなる。

問 GIGAスクール構想は必要だが、マイナスの要素の指摘もあり、どのように考えているのか。

答 対面授業が1番有意義であり、自分で書くこと、調べることも非常に大切なので、情報端末も効果的に活用できるように進めていきたい。

問 不登校の子どもたちにも情報端末を配布し、家庭で使えるようにするのか。

答 不登校の子どもたちが家庭で勉強できる有効な方法は何かを検討しながら、運用を考えていきたい。

産業建設委員会

(付託案件14件)

市道路線の認定について (抜粋)

問 粟殿地内31号線はかなり昔の開発によりできた道路だが、寄附を受けるにあたり改修の必要性はないのか。

答 昭和40年代後半の開発であり、不具合もある。舗装の全面やり替えは困難であるが、部分的な維持修繕は行っていく必要がある。

問 粟殿地内31号線について、開発当時と現在では道路管理の基準が変わっているのではないか。

答 開発された当時の基準と現在の基準は変わっているが、当該道路の改修をしてもらわないと寄附を受けられないということではない。

市道路線の変更について (抜粋)

問 戒重地内4号線について、認定を外されたJRから近鉄までの間の道路の維持管理等はどうなるのか。

答 当該箇所は里道が残っているの  
で、法定外公共物として桜井市が管理することになる。

代表質問「新政自民クラブ」

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の検証と今後の方策について

札辻 輝巳 議員



問 新型コロナウイルス感染症による影響への対策であれば何にでも使える第1次、第2次合わせて7億7,000万円もの国からの臨時交付金を市民のために本当に役立てて、有効に活用できたかどうか、現時点での考えを聞きたい。

答 臨時交付金の趣旨に基づき、最大限の有効活用を図るべく、第1次分では、「感染拡大の防止と社会活動の正常化」「経済活動の活性化」の両立に取り組み、19事業を事業化した。第2次分では、「市民生活・事業者への支援」「感染症拡大の防止」「新しい生活様式に対応する取り組み」「地域経済の回復」を大きな柱・施策構成とする48事業を事業化した。これら事業は、できるだけ幅広く、バランス良く、多くの支援ができるよう、内容の精査、検討を行ったので、市民の支えとなり、役立っているものと確信している。

【その他の質問項目】 ●コロナ禍における都市公園施設等の活用と整備について

代表質問「桜井黎明の会」

新型コロナウイルス感染症が桜井市のまちづくりに及ぼす影響について

西 忠吉 議員



問 奈良県とのまちづくりに関する包括協定に基づく対象5地区では、まちづくりが動き出し、一歩ずつ前進していると感じているが、新型コロナウイルスが桜井市のまちづくりに及ぼす影響をどのように認識をしているのか。今後のスケジュールや事業計画の見直しも判断したのか。

答 新型コロナウイルスの拡大により、今後はより一層厳しい財政状況が続くことが見込まれるが、ウィズコロナ、アフターコロナの時代の新しい生活様式を取り入れたまちづくりを行い、再び桜井市を甦らせなければならない。今は準備期間ととらえ、アフターコロナを見据え、大きな事業を一旦休止して、行財政改革に取り組み、厳しい財政状況の改善に努めたい。現在、コロナ禍において既に事業に影響が出ている担当部局では、計画の見直しに着手しているが、今後は各担当部局において利用計画やスケジュールの精査を行うよう指示したいと考えている。



一般質問

## 新しい生活様式の定着と 感染防止の取り組みについて

土家 靖起 議員

**問** 新型コロナウイルスの市内での感染拡大を防ぐための新しい生活様式の定着と感染防止の取り組みについての考えを聞きたい。また、それに対し、けんこう増進課の保健師がどのように取り組んできたのか聞きたい。

**答** 新しい生活様式を一人ひとり意識し、実践することで、「うつらない、うつさない」ことにつながり、自分だけでなく、大切な家族や友人を守ることができると考えている。けんこう増進課では、保健師が広告塔となり新しい生活様式の実践や、専門職の立場から子ども向けと市民全般向けに新しい生活様式をより深く理解してもらうためのひみこちゃんを活用したポスターの作成など様々な取り組みを行っている。今後は、市民にもっとわかりやすいかたちで啓発できることはないかを考えながら、取り組みを進めていきたい。

【その他の質問項目】 ●コロナ禍における自主財源の確保について



代表質問「公明党」

## 「地域の見守り、助け合い、居場所」について

大園 光昭 議員

**問** 緊急事態宣言が発出され、学校が休業になり、自宅待機になった。その時の子どもたちへの桜井市の対応について聞きたい。市内には、子ども食堂、交流広場等を定期的に開催している団体があり、NPO 法人等からの補助金やその他寄付により運営されている。その運営状況について、どこかの部署で把握しているのか。担当窓口をしっかりと決めてほしい。

**答** 保護者の就労などやむを得ない事情がある子どもたちを対象に、各小学校・幼稚園で預かりを実施した。市内には子ども食堂が6か所あることは認識している。今後は、様々な人に居場所や食事などを提供する活動へのさらなる支援策の調査研究を行うとともに、ボランティア活動の支援を行っている桜井市社会福祉協議会にも新たな支援策検討の働きかけを行っていきたい。

【その他の質問項目】 ●「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について ●「オムツの無償回収」について



一般質問

## 高齢者が生き生きと暮らす安心安全な 地域社会の実現とそれのための施策について

阪口 豊 議員

**問** 人生 100 年時代を迎えているが、高齢者が人生の質、生活の質を向上させ、安心して暮らせる地域づくりを進めることが重要である。人口減少時代において高齢者が生き生きと暮らす安心安全な地域社会の実現について、どのように考えているのか。

**答** 高齢者をはじめすべての人が住み慣れた地域で自分らしい人生を最後まで続けていくことができる社会が、生き生きと暮らす安心安全な地域社会であると考えている。そのような社会を築くため、地域包括ケアシステムの構築を進めている。介護予防等の観点とコロナ感染症予防の観点が相反する状況の中ではあるが、ウィズコロナを見据え、医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つのサービスが包括的、継続的に行われることにより市民が生きがいを持ち、夢と希望に満ちあふれた、日本一住みたいまちとなるよう全力で取り組んでいきたい。



一般質問

## ファシリティマネジメントとインターネットオークションについて

東 俊克 議員

**問** 桜井市は昭和の人口増加とともに多種多様な公共施設を整備してきた。しかし、今では多くの施設が老朽化し、人口減少社会において公共施設のあり方を見直さなければならない時期に来ている。持続可能な行政経営の確立に向けた取り組みを推進するため、平成 28 年 3 月に桜井市公共施設等総合管理計画が策定されたが、今後の取り組みについて聞きたい。

**答** 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の数値目標として、施設保有量、延べ床面積を 40 年間で 32.2% 削減すると定めた。計画策定時の保有延べ床面積 251,382㎡だったが、令和元年度末は 246,087㎡と 2.11%の縮減となった。目標値の達成には、小中学校や幼稚園、保育所、市営住宅等の再編、見直しが必要であるが、施設の縮減は行政サービスにも直結するため、中長期的な取り組みが必要である。今後もファシリティマネジメントの着実な推進に努めていきたい。



一般質問

### コロナ禍における高齢者福祉について

工藤 将之 議員

**問** コロナの影響でさまざまなイベントが延期・中止となっているが、高齢者の外出機会などが減ることで健康等に悪影響を及ぼすと考える。いきいき百歳体操などの開催状況や参加者は、コロナの影響でどう変わっているのか。新しい生活様式の中で各種イベントなどを実施したい場合、市民が相談できる窓口を設置し、アドバイスすることはできないか。また、コロナ禍での高齢者福祉についてどのように考えているか。

**答** いきいき百歳体操の6・7月の開催は、昨年と比べて地域数・回数とも3割程度に減っている。ふれあいセンター等でのその他の各種活動も参加者は減っている。相談窓口については、危機管理課に設置しているので利用していただきたい。新しい生活様式の中で高齢者福祉のあり方についてもしっかりと取り組んでいきたい。

【その他の質問項目】 ●地域別診療報酬の導入について ●観光政策について



一般質問

### 子ども・子育て支援事業計画について

岡田 光司 議員

**問** 第1期計画で見えてきた課題、第2期計画の基本的考え方は何か。桜井市が発展するには、学童保育の待機児童解消や子育てしやすい環境を整えていくことも必要と考えるがどうか。

**答** 学童保育所や低年齢児童の保育の利用ニーズに応じていくこと、しつけに関することなど子育て相談を充実させることが課題となっている。第2期計画は、「安心して子どもを生み、育てるための環境づくり」「子育てを取り巻く生活環境の充実」「すべての子どもと子育て家庭への支援」を基本目標として、第1期計画の事業を継続し発展させていく。学童保育の待機児童を少なくするために指定管理者への要請に一層努力し、学校の余裕教室の活用などにも教育委員会と連携をとりながら取り組んでいく。高学年の待機児童は、学童保育所の形態だけでなく、地域特性に応じた様々なかたちで運営が可能と考えている。課題を解決し、待機児童が少なくなるよう全力を尽くしたい。

## あいさつ状の制限

議員が選挙区内の人に年賀状や寒中見舞状・暑中見舞状等のあいさつ状を出すのは、**答礼のための自筆によるもの以外は公職選挙法第147条の2により禁止されています。**

## 議員の寄附の禁止

選挙の有無に関わらず、議員が選挙区内の個人や団体等に寄附を行うことは、**名義のいかに問わず、公職選挙法第199条の2により禁止されています。**

有権者が求めることも禁止されています。



一般質問

### 新型コロナウイルス対策について

吉田 忠雄 議員

**問** 市民から新型コロナウイルス対策として給付や貸付など、生活に役立つ制度に対する相談が多く寄せられているが、これらに対応してもらえる窓口がわかりにくい。新型コロナウイルス関連の相談窓口を設置してはどうか。医療機関、介護施設、保育所、学校など、集団感染のリスクが高い施設に勤務する職員や出入り業者に対する定期的なPCR検査を実施してはどうか。

**答** 本庁舎内に新型コロナウイルスに特化した相談窓口は設けていないが、相談窓口を危機管理課にしていることから、本庁舎総合受付で危機管理課へ案内し、必要に応じて危機管理課からそれぞれの担当課へ伝えて対応するようにしている。県の対処方針によれば、PCR検査ができる場所や対象者は拡充しているが、検査の受診調整は今後も県が担っていくことになり、桜井市としては感染拡大防止の取組みを進めていきたい。

【その他の質問項目】 ●桜井市立図書館の運営について